

## 平成 24 年度第 2 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 24 年 5 月 27 日 ( 日 ) 13:30 ~ 18 : 30  
会 場 : 市役所本庁舎 6 階第 1 会議室  
出席委員 : 名和田委員長、長谷川委員、寺田委員、木田川委員、宇田川委員、渡辺委員、小林委員、角田委員  
事務局職員 : 飯塚自治人権推進課長、林田主査、石原主査補、小田主査補、橋本主任主事、高柳主事  
傍聴者 : 8 名

### 議題

- ( 1 ) 市民協働事業 ( 市民提案型 ) プレゼンテーション及び質疑応答 ( 公開 )
- ( 2 ) 市民協働事業 ( 市民提案型 ) の審議 ( 非公開 )

### 1 . 開会

事務局：ただ今から平成 24 年度第 2 回市民協働推進委員会を開催する。本日の会議は、平成 24 年度市民提案型の市民協働事業に応募された 7 事業について審議をお願いするもの。限られた時間の中で、円滑に審議いただくようお願いする。

### 2 . 委嘱状交付

宇田川委員へ委嘱状を交付。  
各委員から自己紹介。

### 3 . 委員長あいさつ

委員長：本日は、市民協働事業、市民提案型の審査。非常に大事なものであり、且つ面白い事業だと思っている。市民からそういう提案があるのは、佐倉市民の力を示すもの。今まで多くの人が気づいていなかったような課題に取り組む斬新な提案や深刻な課題の問題提起がこの場で行われる可能性がある。その意味では我々も感性豊かに審査しなければならないと思っている。私は他の自治体でも類似の審査をやっているが、大概は時間通り終わる。これまでこの委員会では、予定時間を大幅に超過してきたが、厳正な審査を予定された時間内に終えることは当然佐倉市でも可能であると思うので、ご協力をお願いしたい。非常に重要な委員会なので、よろしくをお願いしたい。

### 4 . 議事

(1) 市民協働事業(市民提案型)プレゼンテーション及び質疑応答(公開)

委員長：議事の前に、いくつか確認と報告を。傍聴人の入室については私で対応する。傍聴人は、傍聴に係るルールについての紙を渡されていると思うので、お守りいただきたい。先程の委員会で方針確認したように、申請事業に対する評価・意見調整等の審議の部分を除き公開する。議事のタイムスケジュールについて。昨年度の課題点として長引くことがあったので、1団体あたりの団体プレゼンが5分、質疑応答が20分とさせていただいた。質疑応答の時間は私の経験から言ってもかなり長いもので、有効に使えると十分質疑はできる。団体のプレゼン5分というのはそれほど長くはないが、十分な資料を前もって貰っているので、重複を避ければ5分で思いを伝えていただくことは可能。全体として25分1セットで進んでいく。事務局からの説明もあったように、時間が経過した場合には呼び鈴が鳴る。なるべく厳格に進めて行きたい。限られた時間で円滑かつ効率的に会議を進めたいので、委員の皆様もタイムスケジュールを意識して欲しい。採点について。事業別評価票に点数を前もって書かれている方もいると思うが、プレゼンや質疑の結果で変わると思うので、会議に集中しながら採点して欲しい。集計は休憩時間約20分で行う。回収された事業別評価票は、審議の際にまた返却される。質問がある場合は必ず挙手をお願いしたい。本日の出席委員数は、定数10名のうち8名出席。市民協働推進に関する条例施行規則第18条第6項の要件を満たしている為、本会議は成立している。以上が議事に先立っての報告。それでは、プレゼン質疑に入りたい。

特定非営利活動法人まちづくり支援ネットワーク佐倉

委員長：プレゼン5分、その後の我々からの質疑は20分としたい。既に提案書を確認しているので、要領よくプレゼンをお願いしたい。

ネットワーク佐倉：私達が今回の協働事業申請で出したタイトルは、本佐倉城市民向け講座及び見学会。背景は、私達がそれぞれの土地で、平和で安定した生活を送れるのは、そこに住みついた先人たちの、天災や戦乱の苦難を乗り越えた結果の延長だと思っている。先人たちの苦難や忍耐が、豊かな社会を作りだすエネルギーになっているため、歴史から学ぶことも多く、歴史を学ばなければならないと思っている。私達は特に、戦国時代、中世後半の下総佐倉を中心とした城館を通して、その時代に生きた人たちの生活を勉強し、今の時代に生かそうという取り組みの団体でもあり、今回の申請の理由にもなった。佐倉市には50程の中世の城館があり、本佐倉城や臼井城跡は公園として整備されているが、ほとんどが山に埋もれたりゴミ捨て場になったりして、見捨てられた状態になっている。我々としては、中世の貴重な文化資産を、現状を保存して伝えるというのが責務だと思っている。城館跡の調査をし、保存の問題を提起する、環境の問題を提起すると同時に、それらを生かして付加価値を付けることによって新たな文化を創造して、地域おこしに貢献できるのではないかとということで、とりあえず本佐倉城という所

にスポットを当て、保存と活用を考えている。今回の提案は、本佐倉城跡の講座の開催と見学会の実施。佐倉市民でも場所を知らない人が多い。本佐倉城跡というのは、中世城郭跡で、千葉県で唯一の国指定史跡だった。里見城も指定されたので、最初の指定史跡になった。国指定の文化資産を持ちながら、市民にすら浸透していない。理解関心を示してもらい、現地でそういったものを勉強していこう勉強してもらおうということで提案させていただいた。解決したい課題という所でもあるように、市民にあまり認識されていないということと、折角の文化資産が、経済波及効果もほとんどない状態で生かされていない。良く講演会等でも言われることだが、佐倉には4つの城下町がある。本佐倉城、佐倉城、臼井城と、岩富城。それらを観光振興などに生かし切れていないので、それをまず解決したい。まずその理解と、関心を持ってもらおうというのをとりあえずの解決としていきたい。スケジュールとしては、年間を通して計画的な見学会と、随時申し込みを受けて行う見学がある。ここでは我々が計画する見学会を実施し、本佐倉城のパンフレットを酒々井町が作っているという現状があるので我々が冊子を作ろうという計画。

#### 質疑

委員：予算について。視察研修個人負担金、資料代等が収入の欄にあり、ユニフォーム購入自己負担等があるのだが、今の団体のメンバーから、会費とは別にこのお金を徴収するということが。

ネットワーク佐倉：そうなる。この協働提案は、活動全体で賁うべき性質ではないという考え方。あくまで日常の我々の活動があり、今回のこの協働事業というプロジェクトとしてとりあげた。普段の活動については、助成金申請をせず、我々の会の中で賁うという考え。

委員：ユニフォームが11人と13人になっているが、数の差は？

ネットワーク佐倉：説明の時間がなかったので飛ばしたのだが、我々の団体は法人会なので、一般会員と正会員がいる。11人というのは、正会員の人数。初年度は正会員11人分ということで、4000円を計上している。8,000円というのはそれ以外の案内表示板。その部分は個人負担なので、その部分が足されている。

委員：今までの活動で、他の団体との協力関係等はあったか。あればどんなところと。

ネットワーク佐倉：具体的には無い。3月に、佐倉市と酒々井町の教育委員会が合同にやる時には、酒々井のガイド団体と協力することはある。

委員：過去に、他の事業で申請されたことはあるか？目的及び効果の欄の目的の所で、文化財の保存問題等について市民の関心を高めてもらおうと書いてあるが、支援理由書の中では、文面上はそれが見えないが。

ネットワーク佐倉：初めて。解決したい課題の所では、認知されていないという現状が書かれている。それを達成する手段として解決方法 1 や 2 をやることによって課題を解決するということ。

委員長：今の質問に関連して、私は観光振興事業なのか生涯学習事業なのかわからなかった。後程もう少し言葉を付け足して質問させていただく。

委員：年間スケジュールが書いてあり、一般市民の見学と書いてあるが、いつやる予定か。

ネットワーク佐倉：6月9日にやる予定で、色々な所で地域情報誌、佐倉の広報誌に掲載する他、独自に作ったチラシやポスターを配布している。11月は第二土曜日。千葉県教育の日の賛同事業。千葉県の広報にも出る。12月はNPO強調月間なので、1日を予定している。3月は、第二土曜日を予定している。

委員：広く周知をしたいということだが、見学される方々の予定が30名程。最後は200名と多いが、ある意味少ない人数の根拠は？

ネットワーク佐倉：今年の後半から変えようと思っているのだが、現在定員を決めているのは、昼食場所の確保や、資料の配布準備の問題があるため。また、ガイドをする際には認定制度を設けている。誰でもガイドして良いということにはせず、一定レベル以上に達した人間を認定している。これは知識だけではなく話し方や、地域を通るので近隣に迷惑をかけないか等、ある一定基準以上になった人間にガイド認定書というのを交付している。その人間しかガイドしていない。メリハリを付けた案内をしている。

委員：どなたがどのように認定するのか。

ネットワーク佐倉：私が責任を持って。他のガイド団体なども経験したことがある関係から、最初は私が判断するが、グループのメンバーが随行し、参加人数、天候等を想定しながらあちこちで実際にガイドしてもらう。聞いている人から色々なアドバイスを出してもらい、それらのアドバイスを守ってくれるという前提で、1回目で合格することもあるれば、2、3回目で合格することもある。

寺田委員：それぞれに、佐倉城を知っていただくという活動と、ガイドの育成するということが達成しようとする成果に書いてあるが、その前の段階では、ガイドの育成について触れられていない。ガイドの育成についてもプログラムを持って取り組むのか。

ネットワーク佐倉：ガイドの育成については書いていないが、現在も6月9日のガイドで新たに2名をデビューさせようということで現地でベテランが教えている。認定するには10回は現地に行って練習しているので、ある程度レベルアップしている。

委員：昨年度の活動報告の中で、悪天候で中止されたと書かれていたが、雨の場合のプログラムを用意することはないか。

ネットワーク佐倉：延期ということも行ってた。延期すると参加人数が減ってしまうため、雨天中止という苦肉の決断をした。

委員：座学は難しいか。

ネットワーク佐倉：難しくは無いが、人が集まりにくい。

委員：日程について。酒々井町との共同開催は確認が取れているのか。

ネットワーク佐倉：毎年、教育委員会が主導で、現地の案内を私達にやってくれと依頼が来る形なので確認は取れている。

委員：観光振興が大きな目標とのこと。産業振興条例が出来て、観光は重要な課題の一つになっている。観光協会との連携は具体的なものはあるか。

ネットワーク佐倉：パンフレット配布の依頼はしているが、具体的には動いていない。

委員長：今の論点は私も非常に気になっている。観光振興事業なのか、生涯学習事業なのかよくわからない。観光振興というよりは、市民に啓発するという面に重きを置いているという理解でよろしいか。

ネットワーク佐倉：1番は、文化の振興。

委員：読み取り違いをしていたのかもしれないが、7回の市民向け講座について。15人を

対象にしているが、この受講生の中からガイドを養成すると思っていた。

ネットワーク佐倉：全員ではないが、講座を受けてから会員になることもある。現在養成している方は、去年の講座受講者。

委員：対象年齢は？年齢制限はあるか。

ネットワーク佐倉：講座のレベルは、郷土史を勉強しようということで、初心者を対象にしている。聞く人のレベルに合わせたガイドを心掛けている。

委員：年間スケジュールが多い割には、会員が少ない気がするが。

ネットワーク佐倉：正会員と一般会員でカテゴリが2つある。任意のボランティア団体とすると、18名の会員がいる。

委員：佐倉市には代表的な城郭跡が4つあり、今回は本佐倉城が対象だが、今後は残りの城郭跡を対象としたガイドの計画もしているのか。

ネットワーク佐倉：私達は点でガイドするよりも、線でストーリー的というのが一つのモットー。本佐倉城から近世佐倉城に歴史的にも移ってきている他、臼井城と岩富城が戦国時代等につながりがあるので、線をつないで面として、観光業でいう地旅に育成という将来展望がある。

委員：周知と広報について市の支援というのは当然として、地味な活動なので、ピンポイントのPRが必要だと思う。まち協や自治会で、ウォーキングサークル等もある。グループとして、積極的にPR活動を行って欲しい。

ネットワーク佐倉：色々なイベントがあり、なかなか人が集まらないのが現状。これから検討していかなければならない。民間団体として、パンフレットを作ろうとしている。今のところ、全て酒々井町が作っており、佐倉市の発行したパンフレットは無い。出来ればポスターも作っていきたい。地味な活動なので、小さく産んで大きく育てようということで、3年から5年の計画で中世の城郭をPRしていきたいと思っている。

委員：広報の方法として、ケーブルテレビ等、色々ある。図書館等で企画を作って、展示コーナーを設けるというのも手だと思った。

委員長：認定制度というのは面白い。民間が主導する認定制度を設けてもよいと思う。イギリスでは弁護士認定は民間団体でおこなっている程なので、不思議なことではない。しかし、市の支援があるため、市民の自由な活動について分断をもたらすということが、認定制度については心配されることが多い。もし認定制度を行うのであれば、客観的な指標に基づいてやって欲しいと思うので、ご配慮いただきたい。

ネットワーク佐倉：是非、本佐倉城をPRしていきたい。将来的には大きな地域おこしの起爆剤になると思っている。4つの城下町がある佐倉という形で、佐倉の振興に、民間として寄与していきたい。助成金が貰えるか貰えないかは関係なく、長期的な考えで取り組んでいく。最初から今年完成させるのではなく、作る以上は立派なものを作りたいので、今年度の予算でゲラ刷りまではいきたい。本印刷は来年以降にしていきたいと思っている。1年間で出来る範囲の助成をもらい、年月をかけてやっていきたい。

委員長：単年度の事業なので、途中まででは事務局としては困るのではないか。その点もしも採択された場合、事務局と話し合ってもらいたい。

NPO いんば（印旛沼広域環境研究会）

いんば：我々の団体は設立12年になるが、水草の保全、復元を通して、昭和30年代の泳げる水質の回復を目指して活動してきた。特に考えているのは、子ども達に、身近にある印旛沼を通して自然に触れる体験の必要性を痛感している。子ども時代に一度で良いから水や泥に触れた経験のある子は情緒豊かな子に育つのではないかと考えている。今回の目的は、屋形船で印旛沼体験という事業。屋形船を2艘借り、夏休みに印旛沼を2時間コースで、説明を受けながら回ってもらう。その後、魚のことや生物のことについての話を講師の先生にお話をさせていただく。夏休みに設定した理由は、親子で参加できることと、一般の人も入るので、異世代の人と子どもたちが一緒に体験してもらいたいから。行う日程は7月28日、参加費は無料。定員について、観光協会から仮押さえしているが、26人と20人乗りの2艘の屋形船を予約している。こちらから講師と担当者2人ずつ除いて42人募集しようと思っている。印旛沼の見学をして、船戸にある内水面水産試験場で学習会をするという流れになる。夏休みなので、やはり市の方には学校に対する説明・募集の協力をいただきたい。また、専門の子供に分かりやすい説明のできる講師の紹介をお願いしたい。支援理由の所にも書いてあるが、印旛沼を見ると花火やチューリップは綺麗に見えるが、飲料水としては大変悪い状態から脱却していない。私達には、どうやってきれいにするかという具体的な所は難しいこと。ただ、水辺があるというのは佐倉市にとって貴重な財産なので、それを守るためには親子で良さと現状を知ってもらいたいと考え、計画をした。費用については、船上の講師を2人、内水面の講

師を 1 人。謝礼金については、内水面の研究者は謝礼を渡せないで、手土産代となっている。印刷製本費については、会員と学校向けに今回の事業の募集を含めた、22 号目のいんばニュースを発行する予定。マイクロバスは子どもの安全と夏休みの暑さ対策を考え、京成臼井駅からふるさと広場、内水面水産試験センター、そして京成臼井駅へ戻るバスを 1 台チャーターした。

委員：定員 42 名ということだが、募集方法について。また、臼井小学校区のまちづくり協議会が印旛沼にヒマワリを植えるという事業があるが、まち協との連携はどうなっているか。

いんば：募集方法だが、ミニコミ誌への掲載、チラシを公民館に置くほか、市内の 14 校と水草の関係で連携をとっているの、その点で募集をかけたい。まち協については、私達単独ではないが、水草を作っている所が臼井のまち協と同じなので、他のイベントでは協力し合っている。

委員：市民協働事業としては募集人数が少ない印象。提携されている小学校が 14 校なので、単純計算すると、1 校 3 名。船に乗るのは 2 時間なので、午前午後で 2 クールでやるということは無理か。

いんば：1 回につきの費用なので、費用が莫大にかかってしまう。あまり多ければ良いということでもない。まずはこの形で募集をかける。

委員：定員については公益事業として制限があるので難しいと思う。私も水産の講師と事業を行ったことがあるのだが、船に乗らなくてもよいのではないか。船に乗れる人はスペシャル参加として、船に乗る人には参加費を取るなどして、タイムスケジュールを組み直すと、事業として強くなる感じがした。学校は 14 校を対象にしているということであれば、チラシを兼ねたいんばニュース 500 部は少ないと思った。この部数については疑問を感じた。

いんば：印旛沼に関しては、大体小学 4 年生くらいで学習するので 4 年生以上に配布する。全校生徒に配るつもりは無い。会議室で開催することも可能かもしれない。

委員長：今の質問は、船に乗らない参加形態も考えて、事業の見直しする余地はあるかという質問。

いんば：見直す余地は十分ある。



委員：公益性という意味で、多ければ良いというものではないのはわかる。しかし、42名というのはあまりにも少ないと感じる。選に漏れた方から苦情が出るのではないかと心配している。何故船にしたのか伺いたかった。水辺における通常の活動の延長でも、目的は達成されるのではないか。確かに屋形船に乗った方が楽しいとは思いますが、公益性という面で問題がある。場合によっては2クール3クール程にして、参加者の費用負担を多くする等、考えていただきたい。

いんば：船に乗るということは体験ということで、空気を感じて臭いのか綺麗なのか、中で見るのと机上で講座を受けるのでは雲泥の差がある。42名というのは確かに少ないが、継続していければ、と考えている。14校と提携しているが、今年は1校でも良いので、少しでも経験していただきたい。4年生を対象にした場合に、毎年同じことをやっても、受ける生徒は違う。初めから多くやるのは難しい。

委員長：もし採択された場合には、我々委員会から条件を付ける場合もある。その場合には事務局と打ち合わせていただき、交渉という形になると思う。

いんば：歩み寄り可能。

委員：まち協との協力関係について。うすいふるさとづくり協議会との協力関係はまだ築けていないと思う。楽しい事業だが、NPO いんばの目的そのものが印旛沼の水質浄化や在来水草の保全、復元なので、その一環としてこの事業を進めようということだと思うが、その目的なら船に乗って結果的に裾野が広がるような事業であってほしい。その意味では、親子で楽しんで学ぶのは非常に大事だが、本来の目的からすれば、もっと参加者を絞り込んだ形で、事業の効果が永続的に出るようなことが考えられないかと感じた。また、費用の関係について、京成臼井駅からのバスだが、水産試験場の所から八幡台団地循環バス「はっちまん」等もあるので、費用対効果を考えた場合、バスはいかがなものかと感じた。

いんば：参加者を絞り込んでどのくらい事業効果が出るかについては、私達は水質浄化そのものを出来るわけではないので、水質浄化を目指して、子ども達の情緒ある成長を育むということが定款に謳われていることから、啓蒙活動を行っている。子どもを中心に、学校とも連携をしてきた。その中で、楽しく勉強するという、体験するというのを目的にしている。何かを作ったことによって事業を達成するという観点は、環境関係には合わないと感じている。バスについては、子どもだけで参加することもあるし、暑さの問題がある。京成臼井駅というのは、募集をかけた時にいろいろな地域の子供達が

集まるので、駅に集まっていただくことになるため。参加者に迎えに来てほしいと言われた時に我々個人で送り迎えするのは安全面からまずいため、1日チャーターということで、使ったことのあるバス会社をお願いをしたい。

委員：水草の保全については、子ども達がその場で聞いて、一過性で終わってしまうと思う。そういうことを啓発しようということであれば、持続性があった方が良いのではないかと思った。

委員：ガールスカウトをやっている時に、船を使ったことがあるので、その点は反対では無い。印旛沼の水が汚いのは家庭用の雑排水が多いから。小学4年生以上から印旛沼の勉強をするのであれば、参加する時に自分達で出来ることを働きかけるような参加の仕方を考えてほしい。我々がやった時は船の上からピンを投げ、水をすくって水質を見たりした。目に見えて分かるという点では船に乗っての体験は大変良いと思う。もう少し工夫して、参加した人が考える機会があった方が良い。参加するために、自分達が汚さない為にどうするかというアクションに繋がるように。講座を受けて綺麗にしたいと思ったら、その後に印旛沼浄化のポスターを書いて秋のイベントに応募する等。ただ見て綺麗だった、汚かったで終わるのではなく、先程の意見のようにもう一歩先のアクションに繋がる事業に工夫して欲しい。

いんば：船上で何を説明するかは具体的には書いていないが、市とも相談しているが、印旛沼の関係の先生をお呼びし、沼の水質について、子ども達がどうしたらよいか、また顕微鏡で水を見たりすることが出来るようにしたいと思っている。その先の波及効果については、家庭排水よりも別に大きな問題が出てきているが、私達に出来ることについてフォーラムをやったこともあるので、それを思い出して、事前の資料を付けながらポスターを配って、通常のイベントに参加いただけるようにしていきたい。

委員：折角の市との協働なので、環境保全課から市がどのような取り組みをしているか説明する機会を設けるのもよいのではないか。

委員：やはり人数は少ないと思う。市のバスは使えないのか。

事務局：市の主催事業でないと使えない。

委員：なんとか安く使えないかと思った。参加される方にいくらかお金をいただいたり、企業にスポンサーになってもらう等、そのような働きかけはできないのか。

いんば：本人から参加費というのは、今までボランティアでやっているの、特に取ったことがない。参加費を取れば助かるが。

委員：スポンサーなどが出来れば。

いんば：スポンサーはなかなか難しい。毎年色々な助成金をお願いしながら活動している。会員企業もあり、今まで寄付金をくださっていた企業も温暖化や災害に重きを向けているため、いただきにくくなっている。

委員長：もし採択された場合には、我々委員会の意見として取り入れていただきたい。市民協働事業として、開拓的で先進的、実験的な事業でも良いと思う。公平ももちろん必要だが、開拓的にこのようなニーズがあったというのを明らかにすれば、先程の意見にあったように対象を絞るということもあるかもしれない。

#### ボランティアグループ ゆう・愛

ゆう愛：お手元に、カラー刷りの資料を配らせていただいた。それに沿って発表する。平成20年に、訪問介護員、生活支援員を経験した者数名で立ち上げた。仕事を通して、障害者、高齢者の方たちの支援を行う中で、介護支援法、自立支援法の枠外での支援の必要が感じられた。現在の会員は11名。生活支援員、介護福祉士、ケアマネージャー、有資格者で構成されている。支援活動の内容として、通院介助、院内介助、入院中の面会の同行、話を伺う、散歩の同行、洗濯、洗濯物のお届け、衣類補修等。生きがい支援とは、歌を歌う、絵を描く、刺繍や水墨画、衣類補修など。年末の社会福祉協議会の募金活動の手伝いなども行っている。会議、年末募金活動、研修を除いた支援をする活動人数は、昨年はのべ95名。会則から抜粋した活動について。総会は毎年1回4月に定例会前に行う。定例会では予算、活動の承認と報告。また、講義を聴く。研修として、年2回施設の訪問を行っている。会の会費は年1,000円で、その中にボランティア保険300円を含んでいる。ボランティア活動の基本として、支援対象者の個人情報漏らさない、ボランティア活動の連絡先は教えない、対象支援者からの愚痴、訴えは聞くことに徹する。ほとんどのことは在宅福祉サービスやボランティアセンターが把握している。会員が支援活動を通して辛いこと等があれば、定例会で話し合い、解決している。この会を継続していくために、会員が常に心掛けていることがある。出来る人が出来る時に、出来ることを無理せず続けて行こうというのが会のモットー。

委員：非常に良い事業だと思う。協働の必要性が、佐倉市の高齢者、障害者の現況を説明して欲しいと言うだけで、よく見えない。実際に行政のやっていることの間、どのような問題があって、こういうことに対して対応して欲しい等の説明をいただきたい。

ゆう愛：ホームヘルパーや生活支援員として仕事をしている中で、どうしても介護保険法や障害者自立支援法が良く変わる。老人介護で言うと、支援度数が変わってしまったりする。するとデイサービスの時間が減ってしまったりするので、もう少し入ってあげたいと思った。全くの私人が入るわけにもいかず、言われた中でしか仕事としては入れない中で、現役であっても、入れるという形はこういう形でやっていくしかないということで立ち上げた。佐倉市のお年寄りや障害のある方の支援をするために、一緒にやっていくにあたって、仲間として目を行き届かせたい。

委員：今現在利用されている方の地域、人数はどれくらいなのか。

ゆう愛：今は 2 名。利用者は高齢の方が多いため、亡くなられる方が多い。亡くなられたり、施設に入られたりしている。地域は佐倉市全域。会員も自分の体調や親の介護で離れてしまって、11 名しかいない。

委員：社会福祉協議会からの支援が無くなってしまったのはどのような理由からか。

ゆう愛：連続して出ないため。隔年の支援。

委員：支援をした方々から、謝金は一切受け取らずに、無償でやられているのか。希望者が増えた場合、どうするのか。

ゆう愛：会員が 11 名しかおらず、仕事をしている会員も多いので、お断りする場合もある。今のところたくさん来ているということはない。

委員：私も、件数 88 と述べ人数 176 という数字が分からなかった。利用人数が 2 人ということで納得がいった。広げて行くような策等は？また、補助対象経費の中に印本費、コピー代等があるが、何を作るのか。

ゆう愛：コピー代というのは、会議の時の資料等。社会福祉協議会のコピー機を借りていたのだが、高いということが分かったので他の所でコピーしている。ホームヘルパーや生活支援員が立ち上げたので、偏ってしまっはいけないということでボランティアセンターに登録している。また、今度サポートセンターへ登録しようということで会議に諮ろうとしている。有資格者で始めた経緯があるので、資格の無い方が入りにくいのではないかという気はしているが、募集はしている。

委員：民生委員をやっているのです、こういう活動は沢山の人が要望してくると思う。ニーズは沢山ある。市民協働という点ではよく理解できない。もう少し地域の民生委員や、包括支援センターと連携して欲しい。本当に一部の人が対象になってしまうと思う。もう少しPRしてほしい。

ゆう愛：こちらから訪問してPRすることが出来ない。ボランティアセンターに登録して待っているだけではいけないというのが分かった。

委員：通常の、介護を有償でやっている方々もいると思うが。

委員長：介護を有償で行っている業者がある中で、市の補助金をもらって無料のサービスを提供するのはいかがなものなのかという意見。

委員：現在は利用人数が2名と少ないが、サポートセンターに登録すると希望者が相当増えると思う。

ゆう愛：その覚悟を持って登録しなければいけないと思っている。この方は有料の対象になる方なので、私達は介護しないということもある。

委員：困窮している方ということだったので、困窮している方をどのようにリサーチするのかわからなかった。お仕事を通してということか。

ゆう愛：立ち上げのときのきっかけがそれだった。現在はボランティアセンターや社会福祉協議会から声がかかってきた所へ行く形。待っているばかりでは駄目だと感じてきている。

委員：本当に困っている方々へ、というのは素晴らしいと思う。タダでやるというのは限界がある。志津地区社協にもそのような有償の団体があるが、素人集団が行っている。皆様はプロ集団なので、そういうグループとタイアップして、そのような方々にレクチャーをしてほしいというのが個人的な意見。指導的グループとして。相談に乗って欲しいというニーズはある。支援部隊として動いていくという立場もあると思った。

ゆう愛：立ち上げたきっかけとして、今まで折角身につけたスキルを生かしたい、というものがあって、今の意見を聞いてそうだと感じた。

委員：先程からサポセンに登録を、という話だったが、すでに登録していなければいけな

いはずだが。

事務局：サポセンの登録と、事業のための登録は別のもの。

委員：サポートセンターに登録し、色々な方が皆様の活動を知ることになると、いくらでも支援して欲しいという声が出てくると思う。本当に困窮した方をどう選別するのかという手段をきちんと持っていないと、大変なことになると思う。

ゆう愛：ボランティアセンターや社会福祉協議会から来た話だと、本当に困っているというところまでは読める。個人情報まではわからないので難しい。包括支援センターや民生委員さんからの相談は安心して受けられる。

委員：冒頭に質問したように、協働の必要性ということで、支援対象者の裾野を広げるということだった。あまりあちこちに情報をもらうと、この体制では耐えられないと思う。あまりあちこちやるよりも、市の窓口と、具体的な進め方も含めて議論した方が、あとあとのためにも良いと思う。

ゆう愛：待っているというスタンスがどうしてもある。持ってきてもらった情報を信頼して今のところ活動している。

委員：会員を増やす活動はしているか。研修はどこに？

ゆう愛：今年は亀田病院の施設に二ヶ所ほど行く予定。毎月の会議の際にどこに行きたいかなど、情報を集めながら行き先を決めて行きたい。仲間づくりについては、ボランティアセンターにも声を掛けてあるので、資格がないと駄目なのかと思って、入ってくる方は少ないのではないかと考えている。

委員長：もし採択する場合には、こういうことを考えてはどうかという話をさせていただくことになると思う。

#### こどものあしたプロジェクト

こどものあした：今や、小学生も携帯を持つ時代。このような時代にあって、子どもたちが生き生きと育つためには、相応の人間力が培われるような子どもの文化環境が必要だと思っている。私達は、子どもの文化環境の一つ、舞台芸術関連で活動している。文科省でも今年度、全ての児童に年 2 回の子どもの舞台芸術体験ということを提唱してい

る。佐倉市の学校における子どもの舞台芸術体験、特に学校公演がどのような状況になっているのか、昨年教育委員会の協力を得て、佐倉市内の全ての小中学校を訪問、ヒアリングを実施した。結果、志津地区を除く全ての地域で実施が少ないことが分かった。実施校は小学校では約半数、中学校では志津地区の1校のみだった。この結果を踏まえ、子どもの舞台芸術体験分野が少しでも良くなるように動いていく。

今年度の目標は、大きく二つある。一点目について。1つは私達の上演や企画について、子ども達の心が豊かに元気になれるように質を高めること。2つめは子ども達が参加しやすい環境を作ること。3つめは学校公演の少ない地域で活動を起こす。1つめの質の問題については、今年度は劇団うりんこのモモを選択した。モモは自由で豊かな心を持った少女。時間泥棒と戦い人間の時間を取り戻す、子ども達もよく知っているお話。劇団うりんこのモモは、架空のヒーローではなく、大人や子供一人ひとりの中にいるということを見せてくれる劇。事前の企画は、子ども達自身が作る劇遊び。知恵を出し合い、仲間と相談しながら、遊びを作っていく。自分への自信や仲間への信頼が築ける活動になっている。2つめの子ども達が参加しやすい環境だが、参加しやすい価格設定にした。子ども券、親子券を安くしている。また、格差で見たくても見ることが出来ない子ども達が出ないように、ひとり親家庭を招待する。そして、これらのことを広く市民からの寄付、協賛を募り実現していこうと思っている。3つめの学校公演の少ない地域で活動を起こすことについては、劇遊びの企画を学校公演の少ない地域である臼井地区で実施する。臼井・千代田地区の全部の小学校にチラシを配布する。東北の子供たちとの交流は、上演日が秋学期に入ってしまった、残念ながら中止になってしまった。

大きな二点目の目標は、学校公演に関する支援。学校公演が実施できない大きな理由には、時間が無い、財源が厳しい等があり、校長先生からやりたくてもできないという話を伺った。財源については、是非佐倉市の支援をお願いしたい所。その他、私達が協力できる場所としては、学校公演に関する情報が少ないという課題への対応がある。学校公演作品に関する情報を収集し、学校公演作品に関する情報交換会を開催する。皆で議論した後、選りすぐりの舞台情報を全部の小中学校に届けて行く。

達成しようとする成果について。佐倉市の子どもの文化環境を高めて行くには、将来的な問題なので市民だけでやりきれない問題では決していないと思っている。行政、学校との連携が欠かせないと感じている。これからもこの事業を継続して、様々な協働を働きかけて行く。

委員：このプロジェクトは、3年の補助期間が終わった後はどうするのかというのが一番の関心事だった。今までやっていた所と連携しながらノウハウを生かして、学校やPTAの負担を少なくする等も方法だと思う。

こどものあした：まだ始まったばかりだと考えているので、来年も引き続き学校と連携し

ながら、出来るだけ多くの子供達に良い舞台を届けたいと思う。活動していきたい。また、財政的な支援が無くなるので、今年から賛助会員制度を確立し、当日リーフレットを配って賛助会員を集めて行くということで、今いただいている 30 万円ほどの資金を、100 人の賛助会員を集めることで確保するというのが目標。

委員：佐倉被災地支援の会と、子どもたちを招待するとのことだが何人くらいか。

こどものあした：先程触れたのだが、20 人を想定していた。しかし、8 月 28 日は 2 学期が始まってしまうということがわかったので、残念ながらこの企画が出来なくなった。

委員：学校公演作品の情報交換会を開催するとのことだが、いつどこでどのように行うのか。

こどものあした：モモの上演が終わってから 11 月下旬までに、小学校向けの舞台を会の中で吟味して集めて、議論した後で、学校に手紙を出すほか、PTA の文化部の方々にも来ていただき、この情報に対して意見交換していただき、そこでまた吟味していただき、最終的に全部の小中学校に届け出るという手配をしている。

委員：当日企画の亀づくりというのは何か。

こどものあした：おもちゃの簡単にできる動く亀を、当日企画として子ども達皆で作ろうということになっている。江戸講座を並行して行い、無料なので、来ていただいたお子さんに自由参加していただき、作っていただく。

委員：昨年学校の調査を行ったとのことだが、今年の事業で、調査結果が具体的にどのように還元しているのか。この活動は素晴らしいと思うが、志津地区エリアに集中していたというのは？

こどものあした：昨年全小中学校をまわり、校長先生からお話を伺ったが、結果については結果報告書を作り、全部の学校に送っている。志津地区が中心の活動では決していない。志津地区の子供達は良くお芝居を見ている。志津地区の全小学校で、毎年 1 回学校公演を実施している。ただ、他の地域は、例えば臼井では 5 校中 2 校しか公演を行っていないような状況なので、出来れば私達も学校公演を行っていない地域で活動をしていこうと考えているところ。

委員：分解している予算を合わせ、劇団の出した見積額に戻したうえで会場費を足すと、



1,369,961 円。助成金が無くても実現可能かと思った。おまけが沢山ついていて、そのプラスアルファが 54 万円。そこに対しての助成金が三十数万円なので、おまけが無くて良いと言っているわけではないが、タイトに事業計画を立てて行けば、元々こどものあしたプロジェクトは体力がある団体と思っているので、大丈夫なのではないか。

こどものあした：子どもの料金や親子券をかなり安くしているので、その分の経費がかかってしまっている。どうやってサポートしていくかということになると、助成金や、寄付や協賛金で行うことになってくる。これからは寄付金や協賛金をより多く集め、自立した活動が出来るように、頑張っていかなければいけないので、今年は来年に向けた準備もしていきたい。

委員：解決したい課題の 3 番目に、子どもの状況はグローバルな課題、という記述がよくわからなかった。学校へのアンケート結果を持っていくということだったが、学校毎に違う問題があるとの説明だった。志津地区の学校では学校公演をされているので、他の学校ではこういう方法でされているという情報の提供や、こどものあしたプロジェクトがどういってお手伝いをしたら、学校公演が可能になるか等、押し付けにならないように工夫されると、持って来られた側も素直に聞いてくれるという気がする。

こどものあした：その通りだと思う。グローバルな課題というのは、子ども達もバーチャルな影響がかなりあると思うが、本当に子ども達の感性が低下しているというか、元気がなく、そういう状況が全国的に語られているから。佐倉市だけではなく全国的な問題なのだが、私達は佐倉の子供達のために頑張っていくということなので、こういう書き方をさせていただいた。

委員：協働の必要性の所で、公的施設や行政と何らかの協働が出来るようにと書いてあり、賛助会員を募るといことも書いてあった。社会福祉協議会とのコラボも考えているのか。

こどものあした：後援という形でやっていただいているが、児童福祉の関係でいけば、本来もっと連携すべきだと思っている。

委員長：3 年目を迎えられて、今後は厳しいと思うが、着実に 3 年目を迎えたという感じがした。その後に何らかの形で続いていくように、例えばこの事業の一部を教育委員会の経常事業としてわずかでも予算計上していただく等。横浜に親子劇場というのがあって、その人たち集めた寄付が生かされて横浜市が運営している基金からお金が来るようになっている。自分達で寄付を集めるという仕組み。そういう枠組みを確立する等、来年度

に向かって今年度も着実に頑張っていたきたい。

## 重症児者の「普通に生きる」を考えるプロジェクト実行委員会

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：私達は、「普通に生きる」の映画上映を通して、より多くの佐倉市民の皆様へ重症児者の生活のあり方を考えていただくとともに、佐倉市が今以上に障害がある人となない人が支え合い、共に暮らす地域づくりのお手伝いをしたいと考えている。私達の子供は医療的ケアを必要とする重症児。私達が活動を始めたころには、医療的ケアを必要とする子ども達の通いの場は佐倉にはなかった。重度の障害者は何も出来ないとか、重度の障害者の自立なんてありえないという思い込みが浸透していた。こういう重い障害のある人達は行政がどうかしてくれるから、援助なんか必要無いという考えが少なからずあった。「普通に生きる」という映画の内容はどんなに重い障害があっても、本人も家族も地域の中で普通に生きていける社会を目指し、自分達が福祉の受け手から担い手になり、政府の壁を乗り越え、新しいサービスを見出していく利用者や家族のドキュメンタリー映画。私達も長年、佐倉市で医療的ケアが必要であっても地域で生きていく通いの場が欲しいと活動を続けてきた。そして、平成 25 年春に佐倉市に医療的ケアが必要な重症児者が通える施設がオープンする。

今までの活動の中で多くの方に教えていただいたことから、言葉だけで伝えるのではなく、百聞は一見に如かず、実際の活動を見ていただくことが一番わかっていただけると思い、会の活動に近い「普通に生きる」という映画上映を行うことにした。5月18日に佐倉市役所で試写会が行われた。参加者は主に行政関係の方、学校関係の方も来て下さった。その際にアンケートを実施した所、重症心身障害児者を初めて知った方、言葉だけ知っていた方が全体の36%だった。アンケートで初めて知ったと回答した方の回答がとても印象的だったのでご紹介させていただく。「重症児者の方の普通に生きることの難しさ、大変さがよくわかりました。また、周囲の理解、協力の大切さも感じました。」この試写会だけで36%の方に重症児者の普通に生きることについて考えていただく機会になったことと、賛同して賛助会員になった方が着実に増えたことで、手ごたえを感じることができた。この試写会の成功も市の障害福祉課と、団体との共催で行われた為、信頼性もあり、学校関係者の方や商工会議所の方等、様々な方にご参加いただけたのではないかと考えている。市民協働を行うことにより、信頼性や認知度が高まり、より多くの方に参加いただけると、試写会を通して実感した。

最後に、配布資料には会場が記載されていないが、9回行う上映会のうち、6箇所が決定した。7月24日、10時から、南部地域福祉センター、13時半から佐倉コミュニティセンター。8月3日10時から生活支援センターレインボー、13時から生活介護事業所オリオンハウス、17時から佐倉市商工会議所。9月28日10時から生活クラブ風の村。残り3回の上映に関しては公共施設の会場予約がまだできないので、現在調整中。是非ご

賛同いただきたい。

委員：上映回数が 9 回ということでかなり設定している。私も最近自閉症の方の映画を見て、書物よりも実感することが多かったので沢山やるべきだが、どのように PR を。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：まずは NPO 関係や障害者団体が関係しているので、そこからパンフレットを配らせていただいている。そこから知り合いの方を紹介していただきたいと思っている。また、各事業所へパンフレットを配架する。

委員：スケジュールについて。全て平日開催。土日に行うのは難しいか。より多くの方に見ていただきたいとのことで、私も見たいが、サラリーマンなので見れない。スケジュールも決まってしまうのであれば難しいかもしれないが、幅広い方々に見ていただきたいのであれば、そのような工夫も必要だと思う。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：9 回ということで、7、8、9 月で開催予定なのだが、10 月ももう一回開催したいと考えている。10 月は土日に行いたい。

委員：この映画は DVD か？ブルーレイか？

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：ブルーレイ。

委員：こういうことは、子どもがすごく純粋なうちに知るのには良いことだと思っている。学校への働き掛けはしているか？

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：先日、佐倉市の校長会で、試写会を行うということ話を話した。私達も、学校関係も回りたいと思っていたので、協力要請のあいさつはしている。

委員：映画の上映時間はどれくらいか。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：83 分ほど。マザーバードという所が作っている。

委員：このプロジェクトについては社会福祉協議会とは話はしているか。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：している。

委員：地区社協の研修会で、障害についての勉強会を必ず年 1 回開催しているので、そのような場で催しをするというのも手だと思う。1 つの地区社協で費用負担をするのは大変なので、2, 3 地区で共同で 1 日 3 回上映する等。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：是非やりたい。地区社協との交流で、目で伝えるのは大事だとわかった。

委員：これだけ良い事業をやる割には、チラシの枚数が少ない。市民協働ということでやる以上、市や社協等、色々な形で協力してもらったらどうか。また、会場はすべて押さえてあるか。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：予約規定に達していない期間のもの以外は、全て予約してある。

委員：映画で障害のある方の生活を知る機会があるというのはすごく良いことだと思う。重度の方というのは福祉の中でも遅れている分野なので、啓発の機会にはとても良い。そのようなことを知るのはとても良いと思う。また、辛いかもしれないが、太田裕美氏のチャリティーコンサートのように、プレゼンターの方のお子さんも舞台上げて実際に知っていただく効果的では。アンケートを取ると書いてあって、今後の啓発活動の改善点を見出していくとあるが、内向きだけではなく、自分達の啓発の一つとして捉え、12 月の障害者作品展の時にブースをとり、重度の方たちの現状と、平成 25 年の春にオープンすること等を啓発する場として、このアンケートを活用するのはどうか。

委員長：アンケートは、質問項目は狙っている所がきちんと分析できるような質問項目にしていきたいと思う。その意味では、折角の協働事業なので、行政の知恵を借りてこういうことを知りたい時にはこういう質問をするべきだとか、こういう側面も入れるべき等、項目の工夫をお願いしたい。アンケートのノウハウは持っているか。

「普通に生きる」を考えるプロジェクト：生活介護事業所オリオンハウスで映画上映を行ったということで、どんなアンケートを行ったのか聞いたりした。先日試写会でアンケートした時に、再度項目の見直しが必要だと実感した所。

委員：以前おいでいただき、会場の使用の件で話をさせていただいた。市民協働のものとしては、非常に良いことだと思っている。是非これからも行政と連携して行っていただきたい。

委員長：横浜の栄区に社会福祉法人訪問の家の運営する朋という重度重複障害者の通所施設があり、理事長だった日浦美智江氏も重度障害分野での医療との連携はものすごく大事だと言われており、それはおそらく常識化していることだとは思いますが、社会の全てに行き渡っていることではないので、佐倉市でこのような事業の手が拳がったのは喜ばしいこと。事業の枠内だけでも、可能性としては3年間あるので、次々と開拓的な提案があれば我々としても大変喜ばしい。

#### 任意団体 NPO 佐倉ラボ

佐倉ラボ：私達は、年間4回のペースで、サクラボという佐倉市の個人店を中心に紹介する地域情報誌を発行してきた。個人店を応援して佐倉市を楽しんでもらい、地域を活性化するのが目的。私は佐倉ラボとは別に子どもの活動を行っているが、夏休み期間中佐倉市では色々なイベントが行われ、子育て支援団体が主催するものも数多くある。しかしながらそれらがまとめられた団体はあまりなく、子育て中の私自身も色々な所から個人で情報を集めていた。民間団体が主催するイベントに関しては、各々が限られた資金と時間の中で宣伝活動をするものの、なかなか情報を届けるのは難しいのが現状。今までの地域情報誌やサクラボ等を振り返ってみても、子育て関係の情報発信はとても限定されたものだった。今回、サクラボという媒体を使って、子育て支援団体の活動案内の手助けと、佐倉市内の親子で楽しめるイベントを一冊にまとめることで、普段の暮らしの中では知ることの出来なかった佐倉の色々な場所に足を運び、親子で佐倉の街を楽しむことで、佐倉をより愛する心を育むことが出来れば良いと考えている。

子育て支援団体の夏のイベントに関しては、市民活動公益サポートセンターや、佐倉市ボランティア連絡協議会、佐倉子育て応援団に登録している団体、行政主催のイベントや美術館、歴博、指定管理のサンセットヒルズや草笛の丘も含め、地域のお祭り、市民プール等広く情報を収集して、夏休みを毎日楽しく佐倉で過ごせるような紙面にしていきたいと思っている。また、その伴うインターネットサイトを作成し、情報を発信することで紙面という情報紙だけではカバーできない読者層にも情報を届けていきたいと思っている。情報収集にあたっては、幅広く正確な情報収集のために市と協働させていただき、情報紙をより多くの子育て世代に届けるために、市のホームページへのサイトへのリンク、市内の全小学校への配布や公共施設への配布を行いたい。

具体的には資料を配布しているが、今までのサクラボと同じサイズのものでメインのガイドブックを作りたいと思っている。また、A4版の大きさと、予告、あくまでもホームページへの誘導と、夏にこういうものが配られるという伏線ということでチラシを作成する。あとはホームページのサイトを作って、そちらからもアプローチしたいと考えている。

委員：色々なイベントの情報の収集の仕方はどのように行うのか。

佐倉ラボ：サポセンに登録している子育て関係の団体、佐倉市のボランティア連絡協議会に登録している団体、以前社会教育課の声掛けで立ち上がった佐倉の子育てネットワーク応援団に登録している団体が一番公共性が高いということで収集する。あとは、広報課に集まる情報と照らし合わせ、なるべく広範囲に、公平に情報収集していきたい。

委員：ボランティア連絡協議会に、書式やお手紙などで、ガールスカウト、ボーイスカウト、ジュニアリーダー、ネイチャーゲームの会等の団体に対して、夏のイベントで親子で参加できる行事があるかどうか投げかけをするという方法もあると思う。

佐倉ラボ：もう既にサポートセンターやボランティアセンターと打ち合わせをしており、そちらでも夏のイベントの情報を収集するという事なので、そこに私達がこういう趣旨で冊子を作るので情報を掲載して良いかという一文を添えて情報収集をして下さることになっている。

委員：予算について。80,000 円の宣伝チラシとあるが、学校でも配り、商業施設でも配り、各掲載団体にも配るということであれば、宣伝はいらないと思うが、いったい何を宣伝するのか。スタッフ旅費が、5,000 円×10 回ということで 50,000 円計上されている。ガソリン代で計算すると 3,000 キロ走れる。情報収集のためにそこまで必要なのか疑問。

佐倉ラボ：宣伝チラシの 80,000 円について。こちらは、夏休みの直前に小学生に配るもので、情報紙が突然配られるよりも、前もって夏は親子で、佐倉市で過ごそう、というような伏線が必要だと思う。情報紙とホームページへの誘導を有効にするために、A4 版でチラシでありながらポスターの役割を果たすものを作成し、貼りだしていく。貼る場所は今まで佐倉ラボに認可していただいている公共団体、大手店舗にサクラボと同じボリュームで配る。

委員長：今までサクラボでやってきた方法と同じでよいか。

佐倉ラボ：A4 のチラシというのは、今までのサクラボのチラシと今回のものは明らかに違い、こういうものを配るので、皆さん利用して下さいという伏線。予告も兼ねて、市のホームページのリンクも載せたいと考えているのでホームページへの誘導ツールとして。また、各店舗へ掲示することで認知を先にしてもらおう。情報紙を配ることの予告という位置付け。燃料費は概算なので確定ではないが、おそらく団体数がかなり数に上ると思われる。例えば 40 団体だとして、1 回では済まない。打合せ、撮影、校正など、紙面を持って確認をしていただくために何度も行くことになるので、どうしても車での移動が

多くなる。概算だが、増額が認められないということで、多めにとらせていただいた。

委員：社協でも、子育て関係はとても弱いと思う。色んなところで色んなチラシを出すより、広報誌でまとめたものを見たときも便利だったので、とても良い案だと思った。そういう情報を、一つにまとめるのは良い。ネット時代なので、若いお母さんが見るといっても良いと思った。

委員：まとめてくれるという点では、使いやすいものになると期待している。7月15日に情報市が出るのが遅いのではないか。夏休みの直前なので、夏休みのスケジュールがすでに決まってしまう可能性もある。6月中など、少しでも早い方が有効活用できるのではないか。

佐倉ラボ：検討したいが、具体的に日にちはすぐに出せない。

委員：7月15日では夏休み直前なので遅すぎる。

委員：地域の祭をどのくらいまで載せるのかなど、取捨選択をすることになると思うが。詰め込み過ぎるとわかりにくくなってしまうと思う。

佐倉ラボ：自治会によって、外部の人には来てほしくないという所もあるので、大きい所は広報さくらでも紹介されるので、外部からの参加を促してよろしいか確認もする。地域が偏らないようにまんべんなく載せていきたいとは思っている。

委員長：団体の財政規模はどれくらいか。全体像として。

佐倉ラボ：団体としての年間の支出自体は300万円。

委員長：結構大きな、実績ある団体と思われるので、紙面づくり等で色々ノウハウを持っているのではないか。

佐倉ラボ：紙面づくりでいえば、花火大会は1行だけで済む。内容を説明しないと効果が無いものもあるので、リサーチしながら決めて行く。どれくらいの量の情報が来るかわからないので一概にどうするとは言えないが、今までのノウハウを生かし、見やすいようにはしていきたい。

委員長：イベント開催日に配布されるアンケート用紙からイベントを知った情報源を調査

し、来年度以降の事業に生かしたいと書いてあるが、わかると非常に良いと思う。見通しとして、きちんとイベント主催者にアンケートをお願いして、結果を知らせていただくのは少し面倒だという気もするが、どうか。

佐倉ラボ：全ては無理。当然費用もかかる。もし、アンケートをもともと取られているようなところがあれば、1行是非加えていただきたい。人手もいることで、仕分けしてデータ化することも大変だと思うので、出来る範囲で実施したい。私達でそれを全て作って全部の団体に投げかけるということは考えていない。

委員：配布場所だが、小学校と書いてあるが、幅広く知らしめるために中学高校、駅等でも置くことはできないか。佐倉地域限定の、夏のイベントのバイブルになるのではないかという気がするので、幅広い所に置いていただきたい。

佐倉ラボ：予算のこともあり、絞りたいのは親と子ということで絞りたい面もある。幼稚園では幼すぎるし、中高生では自分達の活動で忙しくなってしまう。小学生の時に佐倉の良さをしっかりと学んでいただいて、親との絆をより深くしていただきたい。部数と費用の妥当なところで、まずは小学生に絞っていきたいと考えている。プラス、今までのサクラボの配布場所を利用する。

委員：A3サイズということで、紙面を載せる時に、どのように優先順位を付けるのか。

佐倉ラボ：1行で済むもの、説明が必要なものを分ける。実際には集まってみないとわからない。1行で済むものが30件来たら30行で済むという点もある。今までのノウハウを生かしていく。字詰めになってもつまらないので、お許しいただければ、カムロちゃんも入れたいと思っている。

#### NPO 法人ワーカーズコレクティブ風車

風車：我々の団体は、引きこもりの親の会から生まれた。引きこもりを体験した若者や障害のある人と、その親から構成されている。リユース食器レンタルの仕事をしている。そういう人たちの居場所でもあり、仕事場でもある。去年も市との協働で講演会をさせていただいた。引きこもりに関する居場所相談事業を行っていききたい。目的は、引きこもりに対する理解を広め、当事者が生きやすくなること、また、社会全体のメンタルヘルスに寄与すること。効果としては、親が本人を受け入れやすくなり、それによって本人の状態が好転し、動きやすくなること、引きこもりに対する社会の偏見が是正されること。事業の概要は、精神科医、体験者の若者や親等を講師に招き、各地で講演相談会



を開く。親の会を毎月開催する。当事者や親を対象に、生きづらさに関する読書会を開く。また、今でも少し電話で相談を受け付けているが、より沢山のスタッフで相談を受け付けられるように、相談事業のための研修を行う。同じ境遇の人同士で安心できる環境の中で、仕事だけではなく歌の会、写経、卓球などを通して交流を深める。当事者にアレルギー体質の人が多くことから、安心して食べられるスナックやお菓子作りの研究も行う。地域に開かれた場とするために、バザーや将棋などを通して街かど図書室などを作る。市との協働事業として支援をお願いしたい理由について。去年芹沢俊介氏の講演会を開催した。その時に埼玉や東京から当事者が来て、今でも繋がっている。その人たちは、風車は心の故郷だと言って下さり、月に1、2回一緒に交流している。去年は市との協働の他、千葉県の地域支え合い体制づくり事業に採択され、居場所相談事業を一年間通して行った。同じ立場の人達で安心できる環境でもの作りや交流をするということで、皆安心して話が出来ると、親同士、当事者同士でもこういう環境の中ではなく、生きやすくなってくるのが目に見えてくる。千葉県の事業が今年は無いですということで、どうしても継続したいので、市との協働をお願いしたい。ワーカーズコレクティブは、雇われない働き方である。居場所であり職場であるということで、その人が持っているもので、障害があっても今のままで働けるように工夫している。仕事をしながら、楽しいことも行っている。こういう働きがあることを知っただけで、自殺者が減ると聞いた。どうしてもこういう場は少ないので、ぜひ継続したいと思い応募した。

委員：協働の必要性という所の説明理由が分かりやすく、非常に良いと思った。年間スケジュールの中で、4、5月は過ぎたが、実績はどうか。

風車：講演会はまだやっていないが、読書会は行った。歌と写経と卓球、親の会は毎月やっている。全体の参加者は、30人程。地域の方も含めてそれくらい。

委員：ものづくりで、色々書いてあるが、メンバーからのニーズに合わせてこういうことをやっているのか。

風車：その通り。

委員：達成しようとする成果の所に延べ人数が書いてある。これは何か。

風車：講演会、読書会の出席者数。

委員長：何の人数かわからなかった。

風車：2の解決方法の番号と対応して、人数を記載している。

委員：引きこもりの方は長期にわたって社会から遠ざかっているという認識なのだが、佐倉市内でどれくらいいるのか。

風車：それはわからない。

委員：本人がどれくらい来ているか。

風車：メンバー17人のうち、5人くらいが本人。親だけの参加者もいるが、それも重要だと思っている。

委員：社会全体のメンタルヘルスに寄与すると書いてあるが、全体的に内向きのな事業が多いと思う。去年、講演会等を開催して、実際にどれくらいの引きこもりの方が増えたのか。

風車：風車に関わるようになった人は、5人くらい。辞めた人もいる。

委員：予算書の所で、通信運搬費の根拠は？

風車：研修会の講師との電話代。

委員：収支予算書の参加費収入の内訳がよくわからないが。

風車：講演会を12月に開催する予定なのだが、一般の人から1,000円いただく。40人くらい来る見込み。支える会に入っている人は700円。20人程来る予定。500円×15というのは学習会。体験した人の話を聞くのだが、その参加費。

委員：学習会は別の日にやるのか。

風車：別の日に行く。

委員：囲碁、将棋、麻雀の道具は既に行ったのか。

風車：まだ買っていない。すぐ目の前に自治会館があり、建替えをするので、そこで集ま

っていた囲碁、将棋、麻雀をする人たちに風車を利用してもらおうと思っていた。利用する人がいなければ、買わない。

委員：佐倉市の自立支援協議会の中に、精神部会というのがあるが、そちらへの参加は予定していないか。色々な親の会や、福祉関係の相談事業等を行っている会が精神部会のメンバーに入っている。どなたでも参加できるので、障害福祉課に相談されるのはいかがか。相談事業のための研修というのが事業の概要に書かれており、毎月ミーティングと書いてあるが、それが研修にあたるのか。

風車：是非参加したい。6月と9月と1月にフリースクールをしている人に来てもらい、視察研修をしてもらう。

委員：実際に親御さんの相談に乗るのは、引きこもり本人の方5名全てか。

風車：実際に相談に乗っているのは今のところ1人。あとは親メンバー。

委員：講演会が予算では2回になっているが、事業計画書には12月の1回載っていないが。

風車：7月の学習会をそれに入れていた。書類を作成した時は、まだ決まっていなかった。申し訳ない。

委員：収支予算書の支出の所で、多くを謝礼が占めているが、モノ作りは講師の方に教えてもらうということか。

風車：そうなる。

委員：ワーカーズコレクティブ風車は、自分達で出資してやっていくとのことだが、モノづくりの講師の方は団体構成員か。

風車：違う。

委員長：申請書を読んで良くわからなかった所を。年間スケジュールを見ると、NPO法人の事業全体が申請になっている。これは事業補助ではなく、もはや団体支援ではないかという気がした。居場所相談事業というもののイメージがわからない。相談事業が占めているワーカーズコレクティブ風車の中での位置付けなど。県の補助期間が切れたからというお話を聞いて、少しわかってきたが、依然としてどういう事業なのかわからないの

で実情をご説明いただきたい。

風車：ワーカーズコレクティブ風車というのは、元々リユース食器レンタルの仕事として始まった。居場所相談事業等はやっていなかったのだが、NHK 等で取り上げられたことで相談の電話がすごくかかってきたり、色々な人が来て居場所付きの仕事場だと言ってくるようになった。リユース食器レンタルの仕事は 100 万円程あるが、居場所相談事業は必要に迫られて無償で行っている。リユース食器レンタルの仕事はそんなに仕事は無いのだが、仕事が無い時でも集まりたいという意見が強く、色々な会を設けるようになった。

委員長：仕事場が居場所になったということか。基本は労働されていて、その傍ら居場所事業を行っているということか。ようやく分かった。居場所の賃料は本来のリユース食器事業から工面しているということで良いか。

風車：そうなる。

委員：謝礼の部分かなり多い。モノづくりが色々書いてあるが、地域の方でそういうことが出来る方は沢山いると思う。そういう方をお願いする方向で行けば、地域の方にも理解いただけて、地域と共に活動できるのではないか。

風車：私達も今年は地域に広げたいと思っている。

委員長：わずかだが地域の人も来たというのは、非常に良いことだと思った。

風車：バザーも行う。

委員長：広いスペースで行っているのか。

風車：一軒家。一階部分を工場にしている。部屋貸しもしている。カフェもやりたいが、一階が工場なのでなかなか難しい。

委員：相談でなくても、居場所として使えるという PR はどのように行っているか。

風車：チラシの掲示等色々やっているが、やはり市に取り上げていただくのが一番 PR になる。去年も協働事業で大分多くの人に知っていただいた。

委員：利用者は増えているか。

風車：増えている。

(2) 市民協働事業(市民提案型)の審議(非公開)

議事録署名人は木田川委員にお願いします。

5. その他

事務局：次回の委員会の日程については、地域まちづくり事業の新規団体の事業選定、もしくは行政提案型のテーマ選定を予定しているが、相手があつてのテーマであり、今日の段階で日時場所等決められないので、テーマが決まり次第、詳細については委員の皆様と相談して決めたい。

委員長：これで全ての議事を終了する。

平成 24 年 6 月 6 日(水)

委員長 名和田 是彦  
議事録署名人 木田川 直子